

F1-3

千代田区における景観行政の変遷に関する研究 景観法施行と景観行政団体移行に着目して

Study on the Transition of Landscape Administration in Chiyoda Ward, Tokyo

Focus on the Enforcement of Landscape Act and the Transition to Landscape Administration Organization

○宇於崎勝也¹, 泉山墨威¹
Katsuya Uozaki¹, Rui Izumiyama¹

Abstract: Chiyoda Ward transitioned to Landscape Administration Organization in 2019. The Landscape Act was enacted in 2004, and Chiyoda Ward has begun studying the Landscape Plan to become Landscape Administration Organization. However, the talks between Chiyoda Ward and Tokyo have been prolonged. Follow the transition of Landscape Administration in Chiyoda Ward. Then, we clarified how the activities and plans before Landscape Administration Organization in Chiyoda Ward were utilized.

1. はじめに

景観行政団体は景観法に基づいて景観行政を担う地方公共団体である。さらに、景観法に基づく景観条例を制定し、景観計画を法定計画として策定することが可能となる。東京都では、東京都と区市町村が事前調整を行ったうえで、景観法98条の協議を行い、区市町村が景観行政団体へ移行することができる。東京都千代田区は2005年に景観計画策定の検討を開始し、景観行政団体への移行に向けて東京都に協議の要請を行った。しかし、協議は難航して2019年ようやく景観行政団体への移行を果たした。現在、東京都23区のうち20区が景観行政団体となっており、その中で千代田区は最も遅れての移行である。

本研究は、千代田区がこれまでに行ってきた景観行政を時系列で整理する。景観行政を始めてから独自の施策を行っていた時期、景観法制定後に東京都の景観計画のもとで施策を行っていた時期、景観行政団体移行後と、特徴的な3つの期間にわけて整理、比較することで、移行前の施策をどのように引き継ぎ、移行後の景観行政に活かしているのかを分析し、千代田区の景観整備の変遷の実態を明らかにする。

2. 研究方法

行政資料や千代田区報、Webサイト情報等の文献調査より、千代田区の景観行政の変遷について整理、および景観に関する各種計画・ガイドライン等の関係性の整理を行い、景観行政団体としての特徴を明らかにする。

3. 千代田区の景観行政の変遷の整理

千代田区の景観に関する施策の変遷を整理するために、景観行政の根拠となる条例や計画の策定に着目してTable1.にまとめた。

Table 1 .Transition of Landscape Administration in Chiyoda Ward

年		景観に関する取り組み
景観法制定以前		
1987	S62	千代田区街づくり方針策定「街並み形成の方針」
1989	H元	千代田区都市景観形成方針の策定検討を開始 神田川プロムナード構想地区ビジョン策定
1991	H3	千代田区都市景観誘導指針策定(千代田区における都市景観形成の基本的考え方)
1992	H4	千代田区新基本構想策定「風格ある都市景観の形成」
		千代田区新基本計画策定
1993	H5	第1回千代田区都市景観賞
		千代田区都市景観形成方針策定
		千代田区景観形成マニュアルの策定検討を開始
1995	H7	第2回千代田区都市景観賞
		千代田区景観百選の選定(区民への独自アンケートを2回実施)
1997	H9	第3回千代田区都市景観賞
1998	H10	千代田区まちなみのうづりかわり公表
		千代田区景観形成マスタープラン策定
		千代田区景観形成マニュアル策定(公共施設デザイン、民間施設デザインを一体化)
		千代田区景観まちづくり条例制定(自主条例)
1999	H11	千代田区都市計画マスタープラン策定
2002	H14	景観アドバイザー設置要綱制定
		歴史的建造物調査実施(築50年以上の建築物+近代建築+看板建築)
2003	H15	千代田区美観地区ガイドプラン策定
		景観まちづくり重要物件の指定(建築物)
2004	H16	千代田区景観まちづくり重要物件の保存等に関する補助要綱制定
		景観法制定後
2004	H16	景観まちづくり重要物件アドバイザー設置要綱制定
2005	H17	景観計画の策定検討を開始(東京都との景観行政移行協議を合わせて実施)
2007	H19	景観まちづくり重要物件の追加指定(橋梁)
2008	H20	景観まちづくり重要物件アドバイザー設置要綱廃止(景観アドバイザーに統合)
		千代田区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例施行(麹町・神田須田町二丁目北部周辺)
2009	H21	外濠地区景観ガイドプラン策定(新宿区、港区と連携)
2011	H23	外濠地区景観地区の指定検討を開始(景観計画と一体で検討・都との協議難航)
2013	H25	千代田区景観まちづくり審議会小委員会設置要綱制定
2018	H30	千代田区景観まちづくりガイドラインの策定検討を開始(界隈別・重点地区)
		屋外広告物ガイドラインの策定検討を開始(都との景観行政団体移行協議が進捗)
景観行政団体移行後		
2019	H31	千代田区景観法に基づく景観計画の策定及び届出行為等に関する条例(つなぎ条例)制定
		千代田区景観まちづくり条例全面改正
		千代田区景観まちづくり審議会小委員会設置要綱廃止(条例施行規則に統合)
		景観アドバイザー設置要綱廃止(条例施行規則に統合)
		千代田区景観まちづくり重要物件の保存等に関する補助要綱一部改正(軽微)
		千代田区景観まちづくり計画策定・施行(景観計画)
		千代田区景観形成マスタープラン廃止
千代田区界隈別・重点地区景観まちづくりガイドライン策定・施行		
2020	R2	千代田区美観地区ガイドプラン廃止
		景観重要建造物指定(1件)
		千代田区屋外広告物景観まちづくりガイドライン策定・施行
		千代田区景観形成マスタープラン改定
2021	R3	千代田区景観形成マニュアル改訂
		千代田区景観形成マニュアル改訂

(1) 景観行政開始から景観法制定まで

千代田区では1987年の「千代田区街づくり方針」^[1]の策定が景観行政に関わる最初の取り組みとなった。その後、1991年に「千代田区都市景観誘導指針」^[2]の策定、1993年に「千代田区都市景観形成方針」^[3]が策定された。1998年には「千代田区景観形成マスタープラン」^[4]や「千代田区景観形成マニュアル」^[5]の策定、

1 : 日大理工・教員・建築, Department of Architecture, CST., Nihon-U.

「千代田区景観まちづくり条例（自主条例）」^[6]の制定が行われており、より積極的に景観まちづくりに取り組むようになった。また、2002年の「千代田区美観地区ガイドプラン」^[7]の策定や2003年の「千代田区景観まちづくり重要物件」^[8]の指定など、継続的に景観行政への取り組みを行っていた。

（2）景観法制定から景観行政団体への移行まで

2004年に景観法が制定・公布され、千代田区も景観行政団体となるべく動き始めた。2005年には景観計画の検討を開始し、東京都に協議の要請を行っている。しかし、皇居周辺地域の景観誘導が争点となり、東京都と千代田区で双方の立場の違いが明確になると、協議は難航した。その後、東京都は2009年に「皇居周辺地域の景観誘導区域における建築物のデザイン評価に関する運用指針」^[9]を制定し、東京都景観条例第21条2項に基づき、本運用指針によって、東京都が実質的に皇居周辺地域の景観誘導の実権を握り、さらに、都市再生特別地区における手続きも東京都が握ることで皇居周辺地域の景観誘導に関して役割分担が明確化し、千代田区は景観行政団体に移行することとなった。

（3）景観行政団体への移行後

2019年4月に東京都との協議が整い、千代田区は景観行政団体に移行した。さらに、地域の良好な景観形成に主体的に取り組むため、2020年3月には新たに景観形成の方法を示す「千代田区景観まちづくり計画（景観計画）」^[10]を策定し、同年7月1日から施行した。これをもって1998年に策定された「千代田区景観形成マスタープラン」は廃止され、「千代田区景観まちづくり条例」は全面改正^[11]され景観法に基づく委任条例となった（条例に基づく「上乘せ」規定あり）。さらに、千代田区景観まちづくり計画を補完する景観まちづくりガイドライン^[12]が策定・施行され、景観まちづくり計画に定める5つの基本方針を開発行為に活かすための「千代田区景観形成マニュアル」^[13]も改訂された。

移行にあたって東京都の景観計画から引き継いだのは重点地区の考え方であり、景観基本軸と特別眺望景観はそのまま継承している。

（4）景観行政団体移行前後の比較

千代田区の景観行政の開始（1987年）から、2019年の景観行政団体への移行を画期とすると、移行以前に規定されており、移行後に規定されていない内容は、「美観地区」と「景観形成地区」に関する部分である。これは、景観まちづくりの対象とする地域区分が変化したことで削除された。また、「景観重要建造物の指定の手続」や「景観重要樹木の指定の手続」など、移行

以前には規定がなく移行後に規定されている内容は、景観法に基づくものが主であり、千代田区景観まちづくり条例（改正後）が景観法に基づく委任条例となった際に追加されている。

4. まとめ

本研究は千代田区の景観行政において、景観法施行と景観行政団体への移行を境として前後の景観行政の根拠について調査を行い、千代田区における景観行政の変遷を整理、比較した。その結果、千代田区の住民・企業・行政の協働によるまちづくりを進めるという理念や東京都との連携姿勢などは、千代田区の景観行政の原点である「千代田区街づくり方針」の策定から変わらず現在の「千代田区景観まちづくり計画」まで引き継がれていることが明らかとなった。

そして、現在の景観行政は景観行政団体移行前からある千代田区の景観の考え方や景観誘導の実績を活かしながら、東京都との役割分担を図り、景観法に基づく千代田区景観まちづくり条例（改正後）と千代田区景観まちづくり計画によって実効性と具体性のある景観誘導を行っていることが確認できた。

5. あとがき

本稿は、日本大学理工学部建築学科2021年度卒業論文「千代田区における景観行政の変遷に関する研究—景観行政団体移行以前と以降の違いに着目して—」佐野翔一、西尾遥夏、河津暉弓を基に再構成を行った。

6. 参考文献

- [1]千代田区都市整備部，千代田区街づくり方針，1987.10.
- [2]千代田区都市整備部，千代田区都市景観誘導指針，1991.12.
- [3]千代田区，千代田区都市景観形成方針，1993.3.
- [4]千代田区，千代田区景観形成マスタープラン，1998.1
- [5]千代田区，千代田区景観形成マニュアル，1998.3.
- [6]千代田区，千代田区景観まちづくり条例，1998.
- [7]千代田区，千代田区美観地区ガイドプラン，2002.7.
- [8]千代田区，“景観上重要な資源の保全”，2003.
<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kekan/hozen/index.html>（最終閲覧日：2022.1.15）
- [9]東京都，皇居周辺地域・都市再生特別地区の事前協議、2009.
https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/keikan/machinami_14.html（最終閲覧日：2022.1.18）
- [10]千代田区，千代田区景観まちづくり計画，2020.3
- [11]千代田区，千代田区景観まちづくり条例，2020.
- [12]千代田区，“景観まちづくりに関わる計画・ガイドライン等”，2009.
<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kekan/machizukuri.html>（最終閲覧日：2022.1.18）
- [13]千代田区，千代田区景観形成マニュアル，2021.3.